(第1面)

産業廃棄物処理計画書

2023年 6月 27日

下関市長 殿

提出者

住 所 山口県下関市彦島西山町一丁目1-1

氏 名 彦島製錬株式会社

代表取締役 西嶋 章

電話番号 083-266-3131

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他 その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事	業場の名称	彦島製錬株式会社
事	業場の所在地	山口県下関市彦島西山町一丁目1番1号
計	画 期 間	2023年4月1日~2024年3月31日
当記	亥事業場において現に行	っている事業に関する事項
	①事業の種類	23:非鉄金属製造業
	②事業の規模	売上高:14,071百万円(2022年度)
	③従 業 員 数	364名(2023年3月31日)
100.000	④産業廃棄物の一連 の処理の工程	別紙1 (廃棄物処理70-図)参照

(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項 (管理体制図) 廃棄物管理統括者:社長 環境マネジメント委員会:社長CA - 廃棄物専任管理者:技術課長 - 廃棄物処理責任者:技術課安全環境係長 - 特別管理産業廃棄物管理責任者:工務課電気係主任 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項 【前年度(令和4年度)実績】 産業廃棄物の種類 別紙1-1のとおり 排 Ш 量 t (これまでに実施した取組) ① 現状 ・包装材、梱包材使用量の削減 ・廃フレコンバックの有価売却 ・木製パレットの再利用 ・廃油の有価売却 【目標】 産業廃棄物の種類 別紙1-1のとおり 排 出 量 t t (今後実施する予定の取組) ②計画 ・包装材、梱包材使用量削減の継続 ・廃フレコンバック有価売却の継続 ・木製パレットの再利用の継続 ・廃油の有価売却 産業廃棄物の分別に関する事項 (分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・廃プラスチック類、木屑、燃え殻、コンクリート屑、アスファルト屑等、 ①現状 それぞれ分別保管 (今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 特になし ②計画

自	5行う産業廃棄物の再生	利用に関する事項		
		【前年度(令和4年月	要)実績】	
		産業廃棄物の種類	_	1
	① 現状	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
		(これまでに実施した	と取組)	
		【目標】		
		産業廃棄物の種類	_	
	②計画	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	· t
		(今後実施する予定の	の取組)	
自 4	 	 		
		【前年度(令和4年月		
		産業廃棄物の種類		
		自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	① 現状	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
		(これまでに実施した	と取組)	
		 ・焼却炉で木屑、廃フ	。うスチック類の焼却実施	
		【目標】		
		産業廃棄物の種類	別紙1-1のとおり	
		自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	②計画	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
		(今後実施する予定の	の取組)	
		・焼却炉で木屑、廃フ	。うスチック類の焼却を継続	

自身	目ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項									
		【前年度(令和4年度	要(重) 表							
		産業廃棄物の種類	_							
	① 現状	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t						
		(これまでに実施した	上取組)							
		【目標】								
		産業廃棄物の種類								
	②計画	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t						
		(今後実施する予定の)取組)							
産業	検廃棄物の処理の委託に	関する事項								
		【前年度(令和4年度	ま 実績】							
		産業廃棄物の種類	別紙1-1のとおり							
		全処理委託量	t	t						
		優良認定処理業者への 処理委託量	t	t						
		再生利用業者への 処理委託量	t	t						
	① 現状	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t						
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t						
		(これまでに実施した	上取組)	ţ						
		最終埋立処分量の仰	三処理業者、再生利用業者 氐減実施 景合はサーマルリサイクルを実施し							

(第5面)

	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙1-1のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
②計画	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	最終埋立処分量の個	它処理業者、再生利用業者 氐減実施 景合はサーマルリサイクルを実施し	,
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
- (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
- (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

多量排出事業者の産業廃棄物処理計画書(令和5年度計画)

多量排出事業者 名 称 彦島製錬株式会社 所在地(市町名) 下関市 事業の種類 23

別紙1-1

			排出抑制に関	間する事項	自ら行う再生利	用に関する事項		自ら行う中間処	理に関する事項		自ら行う埋立処分	今等に関する事項					処理委託に	:関する事項				(単位:トン)
区分			排出	里	自ら再生	利用を行う 棄物の量	自ら熱回 産業廃事			により減量する 棄物の量	自ら埋立処分又に 行う 産業	は海洋投入処分を 廃棄物の量	全処理委	託量	優良認定処理 処理委詞		再生利用 処理	業者への 委託量	認定熱回処理	又業者への 委託量	認定熱回収業を行う業者へ	者以外の熱回収 の処理委託量
	種	重 類	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
	燃え殻		3	3									3	3	3	3						
	汚泥		4,066	4,000									4,066	4,000	1,619	1,600						
産	廃油		14	14									14	14	11	11						
7.	廃酸		0	0									0	0	0	0						
	廃アルカ	カリ	2,849	2,800									2,849	2,800	2,849	2,800						
		スチック類	94	94									84	94	60	60						
業	紙くず		0	0									0	0	0	0						
	木くず		54	55									37	37	37	37						
	繊維くす	j	0	0									0	0	0	0						
麽	動植物性	性残さ	0	0									0	0	0	0						
156	動物系	固形不要物	0	0									0	0	0	0						
	ゴムくず	<mark>f </mark>	0	0									0	0	0	0						
	金属くす		73	70									73	70	29	29						
棄	ガラスくる	ず、コンクリートくず、 くず	1	1									1	1	0	0						
	鉱さい		0	0									0	0	0	0						
	がれき数	類	570	570									570	570	0	0						
幼	動物の	ふん尿	0	0									0	0	0	0						
193	動物の	死体	0	0									0	0	0	0						
	ばいじん	6	0	0									0	0	0	0						
	13号廃	隆棄物	0	0									0	0	0	0						
	計	† (A)	7,723	7,607	0	0	0	0	0	C	0	0	7,696	7,589	4,608	4,540	0	0	0		0	C

(畄位・ト

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

2023 年 6 月 27 日

下関市長 殿

提出者

住 所 山口県下関市彦島西山町一丁目1番1号 氏 名 彦島製錬株式会社 代表取締役 西嶋 章

電話番号 083-266-3131

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和4年度の産業廃棄物 処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称|彦島製錬株式会社

事業場の所在地山口県下関市彦島西山町一丁目1号

事 業 の 種 類 23:非鉄金属製造業

産業廃棄物処理計画に 令和4年(2022年)4月1日~令和5年(2023年)3月31日 おける計画期間

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	7014 t	全 処 理 委 託 量	7014 t
自ら再生利用を行う 産 業 廃 棄 物 の 量	t	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	4592 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t
自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	27 t	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産 業 廃 棄 物 の 量		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t
※事務処理欄			

(日本産業規格 A列4番)

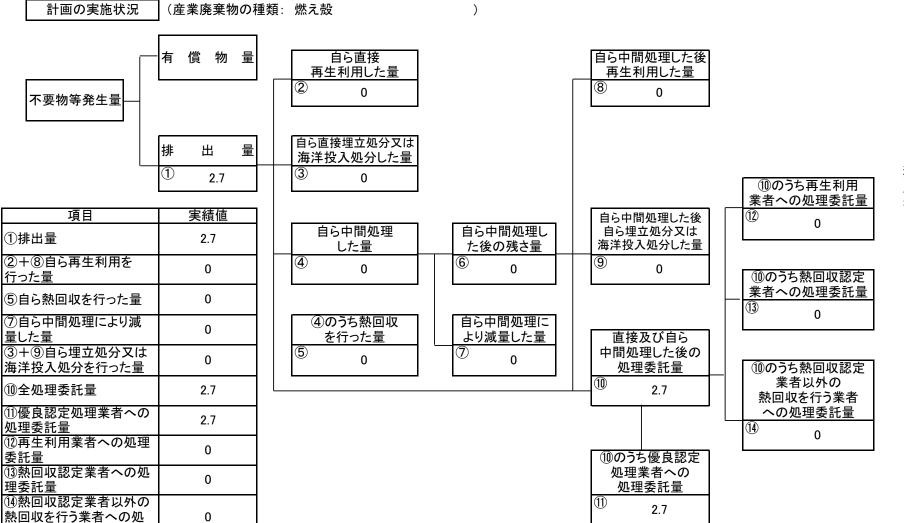
多量排出事業者の産業廃棄物処理計画実施状況報告書(令和4年度実績)

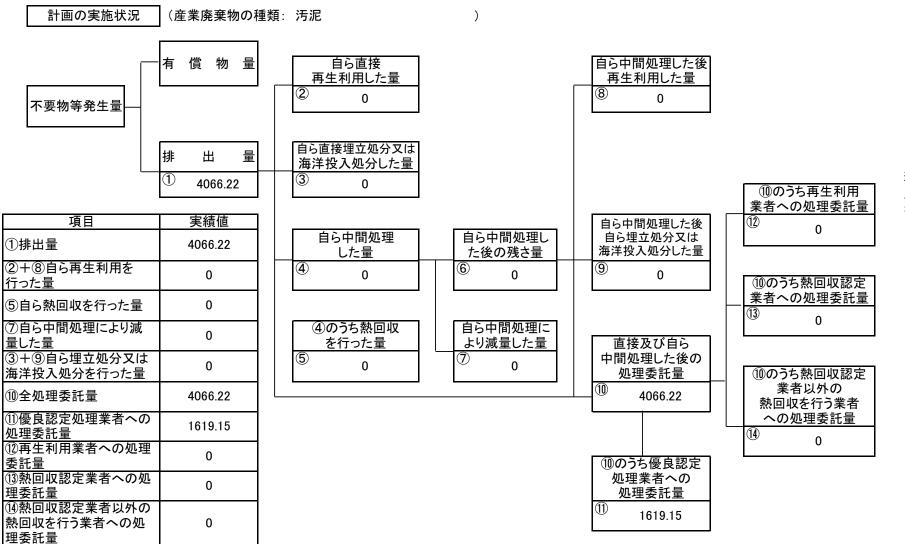
多量排出事業者 名 称	彦島製鍊株式会社	所在地(市町名)	下関市	事業の種類	23

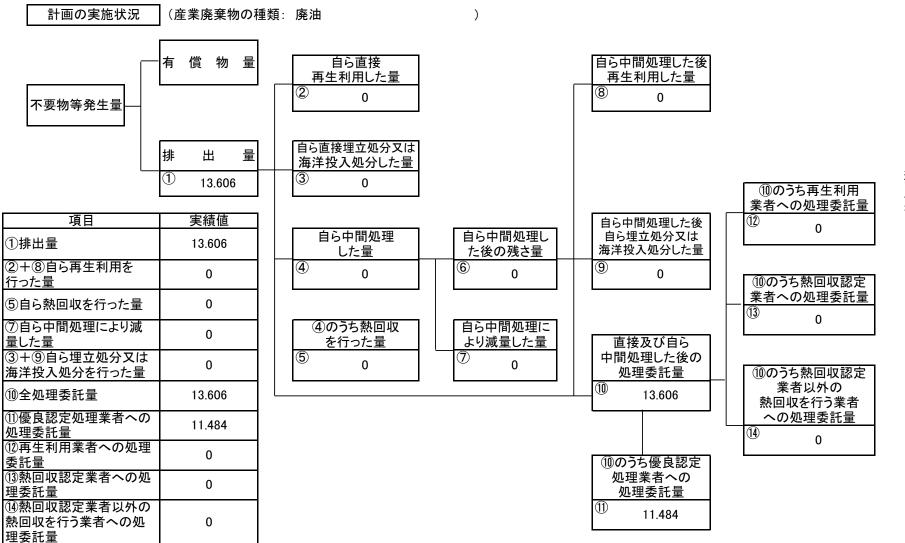
						81	画の実	施 状 :	2															
			①排出量	② 自ら直接再生 利用した量	③ 自ら直接埋立 処分又は海洋投 入処分した量	④ 自ら中間処理した量	⑤ ④うち熱回収 を行った量	⑥ 自ら中間処理した後の残さ量	⑦ 自ら中間処理に より減量した量	⑧ 自ら中間処理した後、再生	⑨ 自ら中間処 理した後、自ら	⑩ 直接委託及 び自ら中間処	⑫ ⑩のうち再			仰のうち中間			仰のうち最終			@ @ # 3+ #	@ @ # 2+ #	(0, 00 m ≥+ 8t
					入処分した量					利用した量	埋立処分又は 海洋投入処分	分した後の処 理委託量	生利用業者への処理委託量			処理業者への処理委託量			処分処理業者			良認定処理業	回収認定業者	回収認定業者
	조 分	種 類									した量		の処理安託里	処分委託先が 山口県内	処分委託先が 山口県外	处理安加里	処分委託先が 山口県内	処分委託先が 山口県外	量	処分委託先が 山口県内	処分委託先が 山口県外	① ⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	量	を行う業者への処理委託量
	ź	然え殻	3	(0 0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	3	0	3	0	0	0	3	0	0
	ÿ	5泥	4,066	(0	0	0	0	0	C	0	4,066	0	0	0	4,066	0	4,066	0	0	0	1,619	0	0
į,	全	を油	14	(0 0	0	0	0	0	C	0	14	0	0	0	14	0	14	0	0	0	11	0	0
	B	色酸	0	(0 0	0	0	0	0	C	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	- 1	をアルカリ	2,849	(0 0	0	0	0	0	C	0	2,849	0	0	0	2,849	0	2,849	0	0	0	2,849	0	0
	ille.	をプラスチック類	94	(0 0	10	0	1	9	C	0	84	0	0	0	84	0	84	0	0	0	60	0	0
-	- 1	低くず	0	(0 0	0	0	0	0	С	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	- 1-	たくず	54	(0 0	17	0	2	15	0	0	37	0	0	0	37	37	0	0	0	0	37	0	0
	- 1	繊維くず	0	(0 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	₩	か植物性残さ	0	(0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	-	物系固形不要物	0	(0 0	0	0	0	0	C	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		ゴムくず	0	(0 0	0	0	0	0	C	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4	を属くず プラスくず、コンクリートくず	73	(0 0	0	0	0	0	C	0	73	0	0	0	73	29	44	0	0	0	29	0	0
-	年	プラスくず、コンクリートくず、 a磁器くず	1		0 0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	- 1	なさい			0 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	- 1	がれき類	570		0	0	0	0	0	0	0	570	0	0	0	570	182	389	0	0	0	0	0	0
	_	物のふん尿	0		0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		か物の死体 ばいじん	0		0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	- 1	3号廃棄物	0		0		0	0	0		, ,	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	Ľ		0	,	0	0	0	0	0		, 0	U	0	0	U	U	0	0	0	0	0	U	0	0
		計 (A)	7,723	(0	27	0	3	24	C	0	7,696	0	0	0	7,696	248	7,448	0	0	0	4,608	0	0

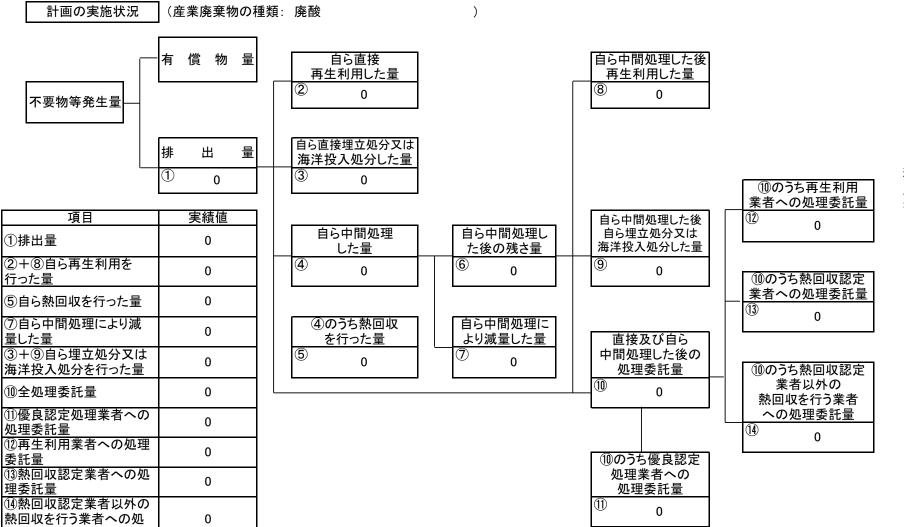
	実 馪 値											
①排出量	②+⑧自ら再 生利用を行っ た量	⑤自ら熱回収 を行った量	⑦自ら中間処 理により減量し た量	③+9自ら埋立 処分又は海洋 投入処分を 行った量	⑪全処理委託 量	①優良認定処 理業者への処 理委託量	①再生利用業 者への処理委 託量	(静熱回収認定 業者への処理 委託量	・熱回収認定 業者以外の熱 回収を行う業 者への処理委 託量			
3	0	0	0	0	3	3	0	0	0			
4,066	0	0	0	0	4,066	1,619	0	0	0			
14	0	0	0	0	14	11	0	0	0			
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
2,849	0	0	0	0	2,849	2,849	0	0	0			
94	0	0	9	0	84	60	0	0	0			
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
54	0	0	15	0	37	37	0	0	0			
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
73	0	0	0	0	73	29	0	0	0			
1	0	0	0	0	1	0	0	0	0			
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
570	0	0	0	0	570	0	0	0	0			
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
7,723	0	0	24	0	7,696	4,608	0	0	0			

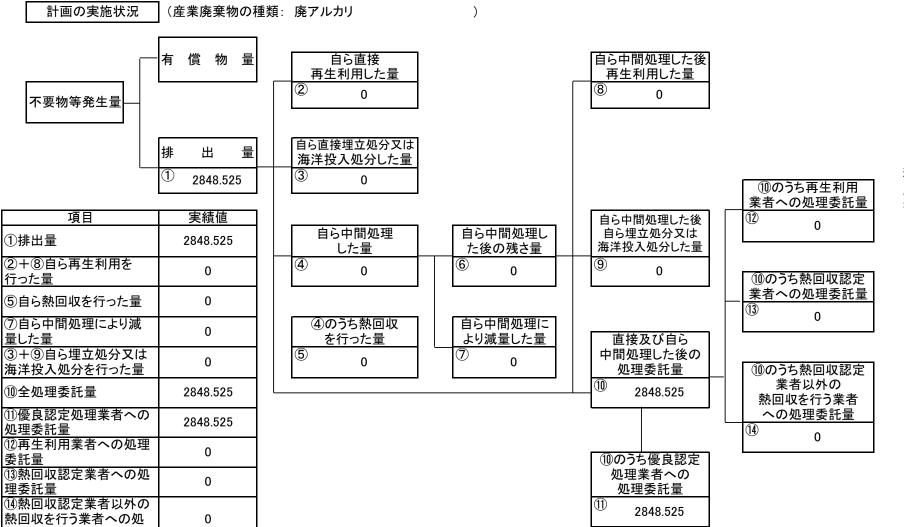


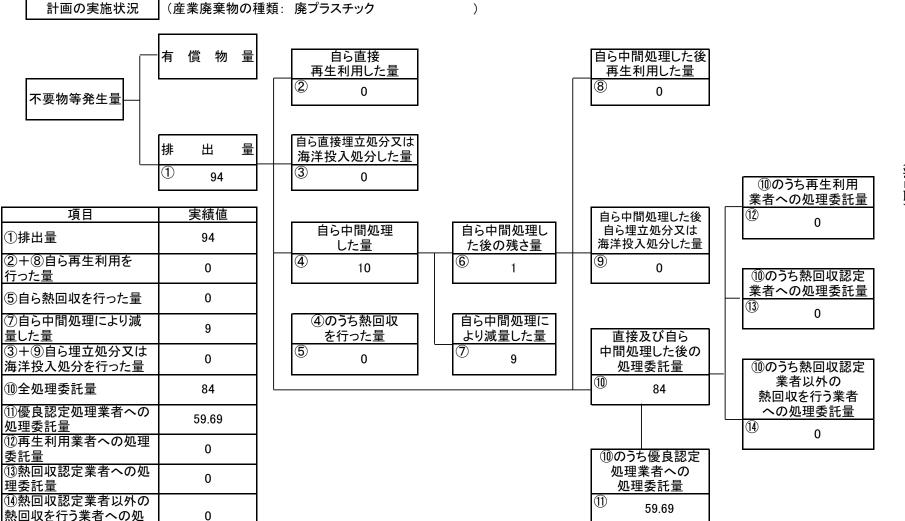




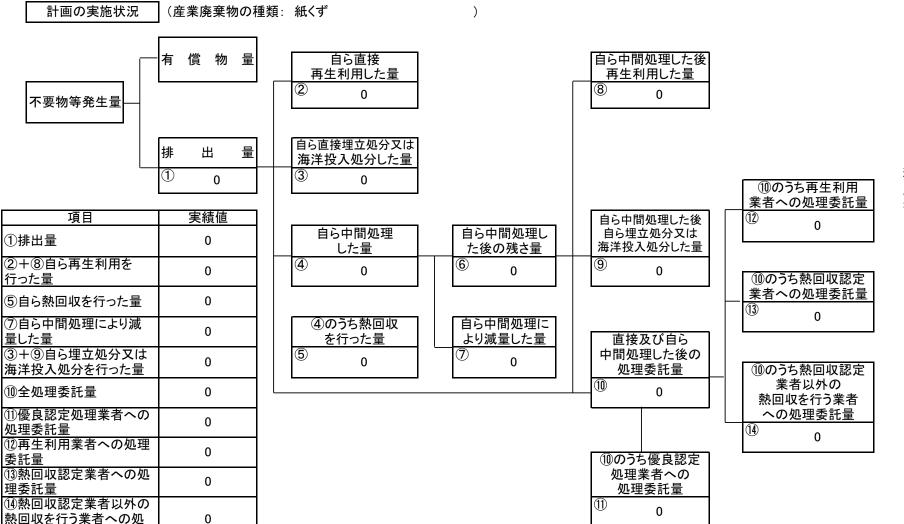


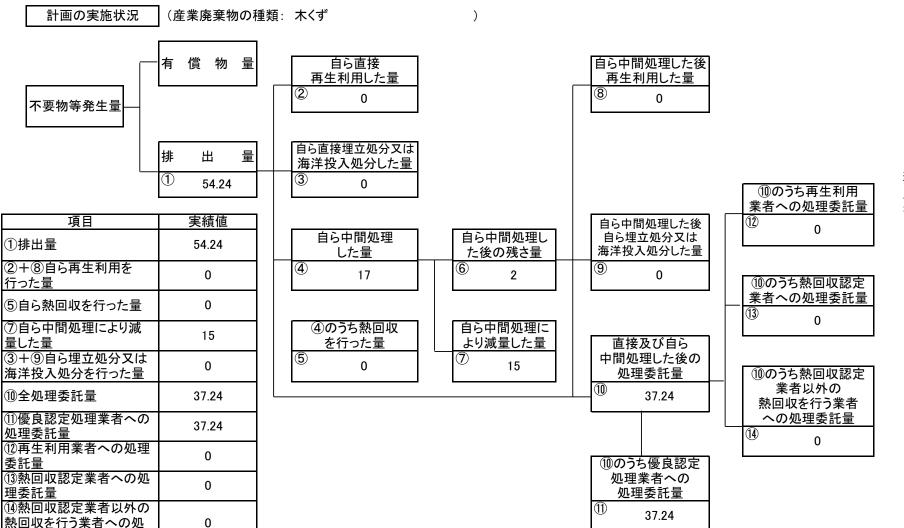




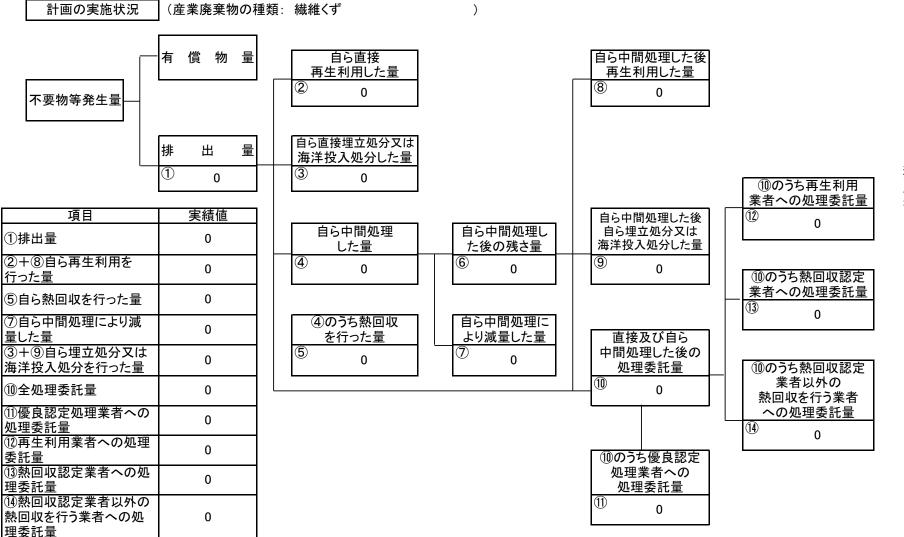


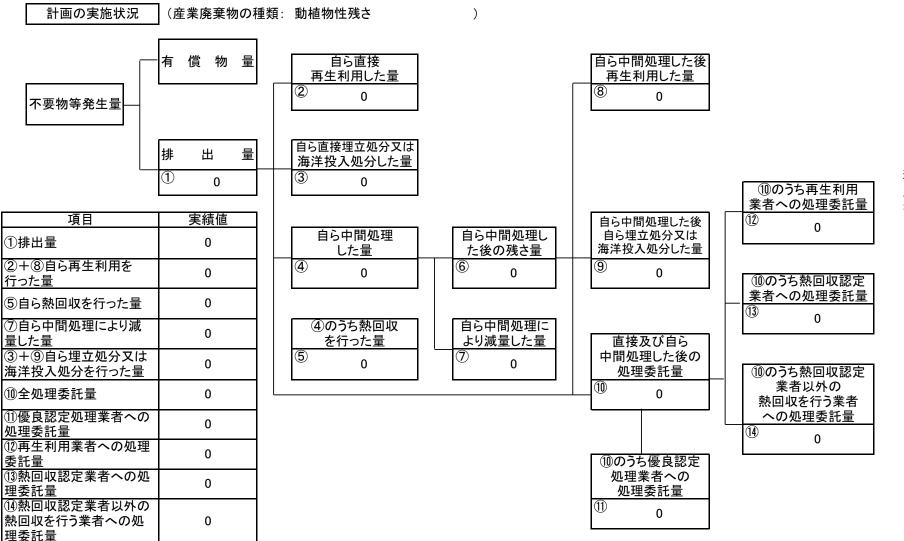




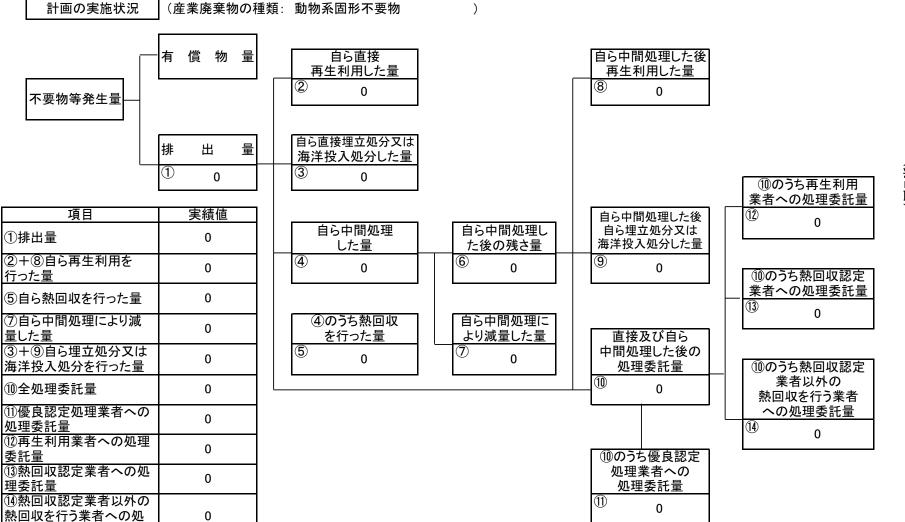


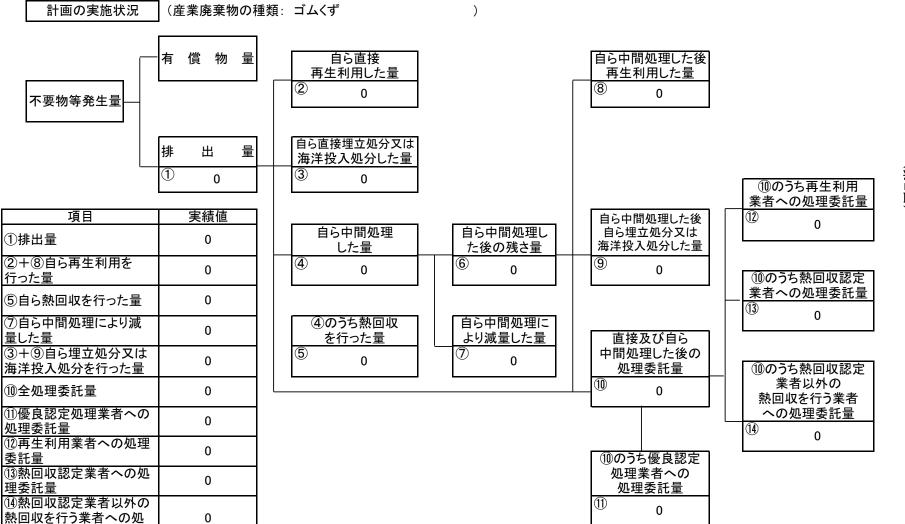


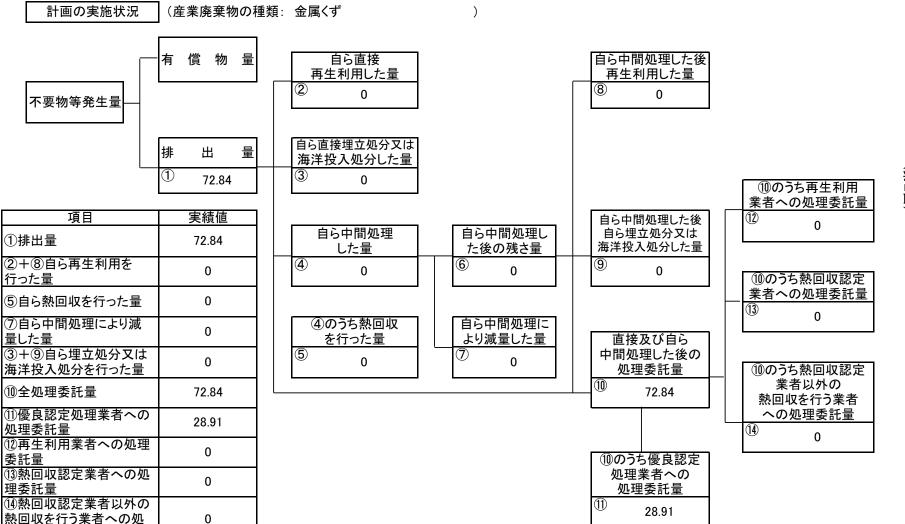


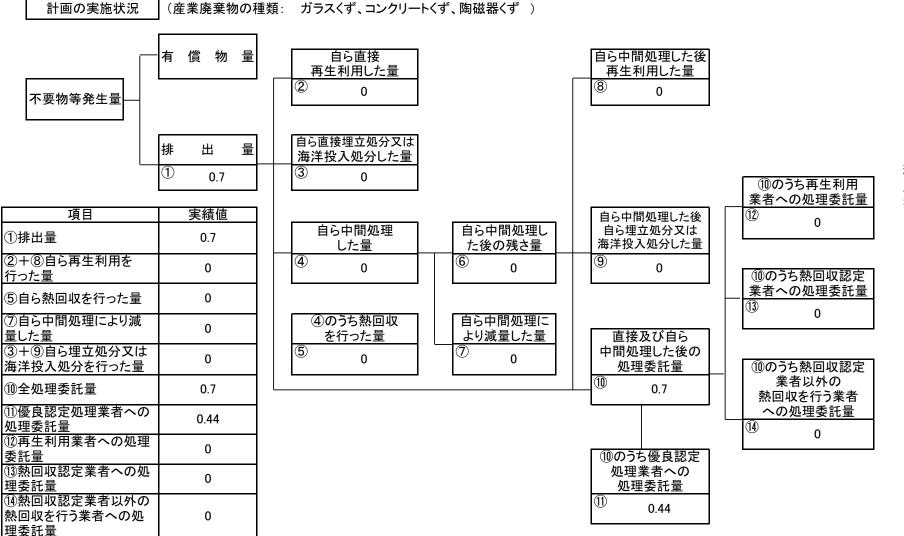


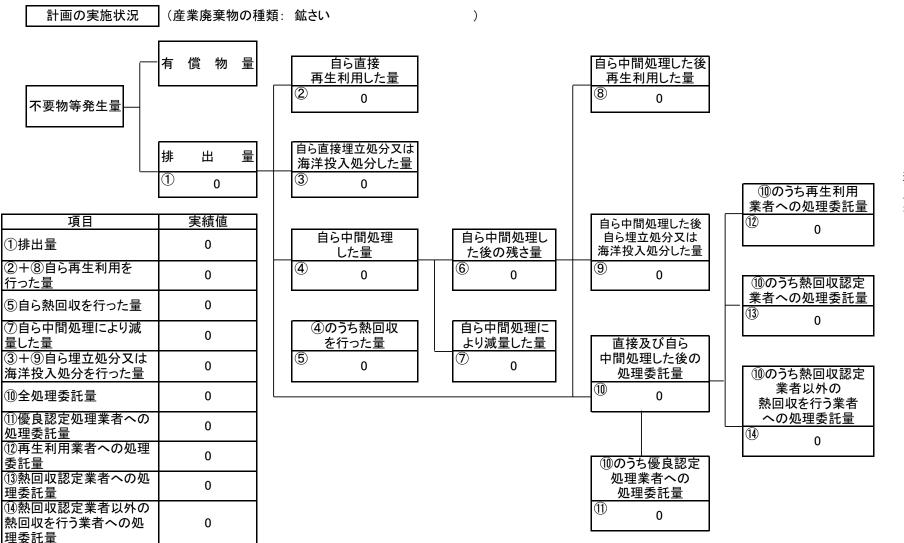


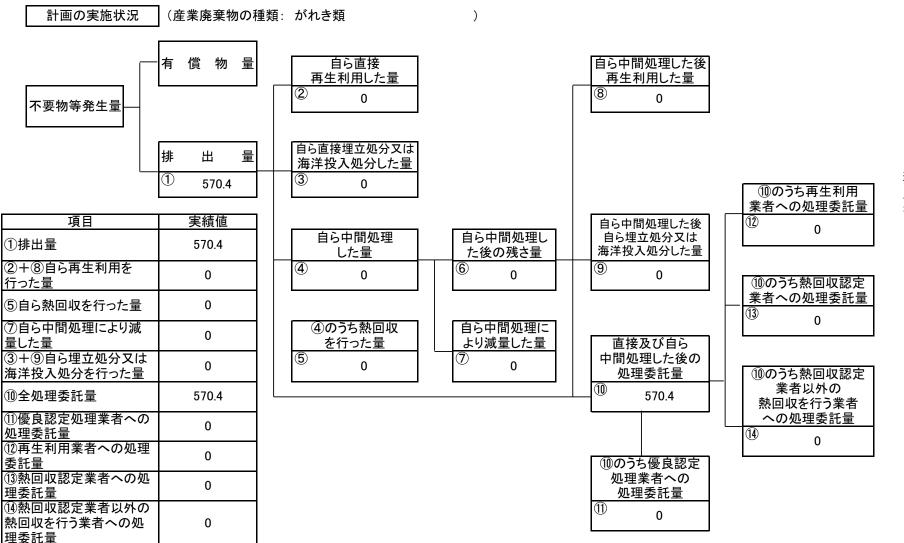


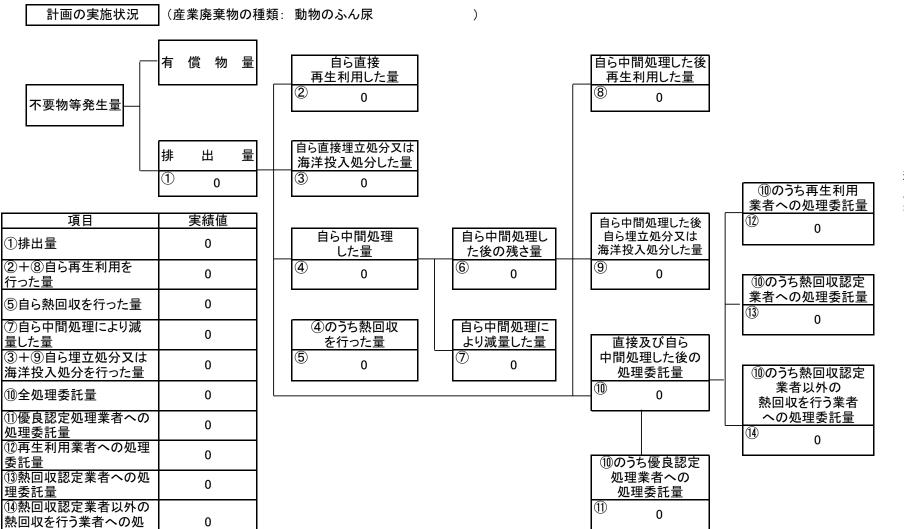




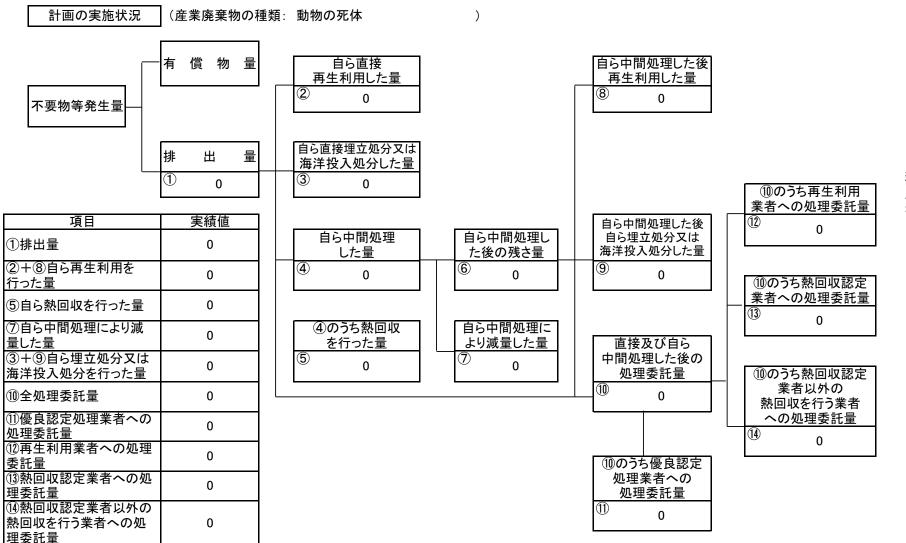


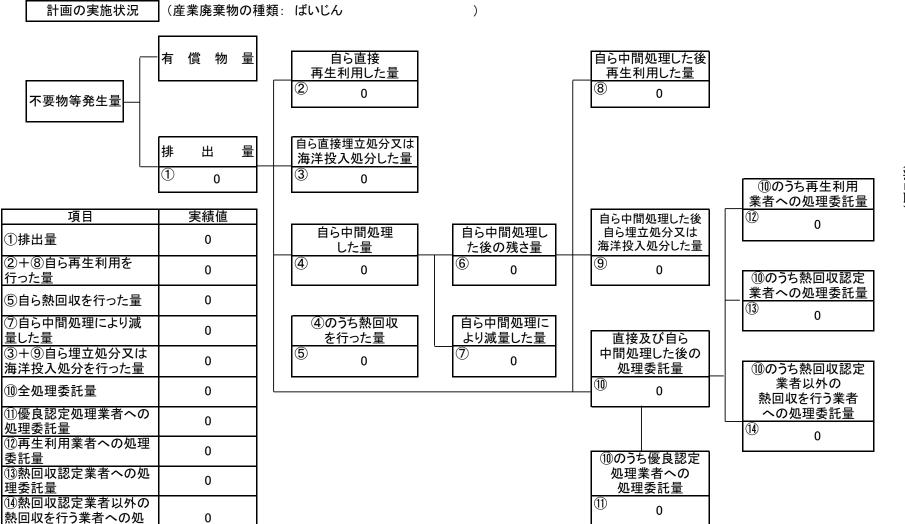




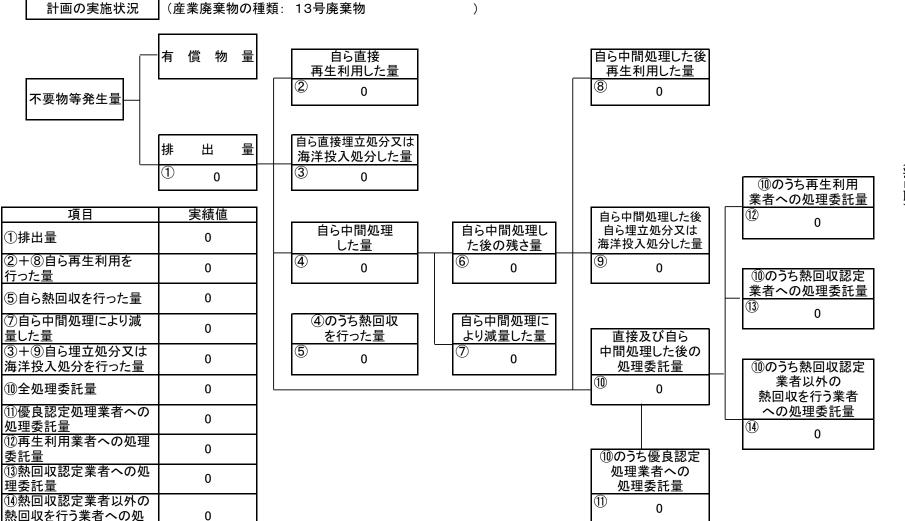












備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載 □ した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①~⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14) に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄(4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄(6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄(6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ①欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第 6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ③欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ①欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への 焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記 入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

殿

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書

2023年 6月 27日

下関市長

提出者

住 所 山口県下関市彦島西山町一丁目1番1号

氏 名 彦島製錬株式会社

代表取締役 西嶋 章

電話番号 083-266-3131

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条の 2 第 10 項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事	業場の名称	彦島製錬株式会社
事	業場の所在地	山口県下関市彦島西山町一丁目1番1号
計	画 期 間	2023年4月1日 ~ 2024年3月31日
当記	亥事業場において現に行っ	ている事業に関する事項
	①事業の種類	23:非鉄金属製造業
	②事業の規模	売上高: 14,071百万円(2022年度)
	③従 業 員 数	364名(2023年3月31日)
	④特別管理産業廃棄物 の一連の処理の工程	別紙 1 (廃棄物処理フロー図)参照

(日本産業規格 A列4番)

特別	川管理産業廃棄物の処理に	 係る管理体制に関す	 る事項							
	(管理体制図)									
•	廃棄物管理統括者:社長									
	 	委員会:社長CA								
	 	赏理者:技術課長								
		「理有:技術課長								
		棄物処理責任者:技	術課安全環境係長							
特別	 管理産業廃棄物の排出の	 抑制に関する事項								
		【前年度(令和4年	F度)実績 】	,						
		特別管理産業廃棄物の種類	別紙1-2のとおり							
		排 出 量	t	t						
	① 現状	(これまでに実施し								
		(= , = ; = ; = , = , = , = , = , = , = ,	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,							
	_									
		【目標】	Edvit 1 0 or 1 by la							
		特別管理産業廃棄物の種類	別紙1-2のとおり							
		排 出 量	t	t						
	②計画	(今後実施する予算	定の取組)							
ri-fa I	- 川奈田玄类廃棄爀の公則で開える東西									
符別 	別管理産業廃棄物の分別に関する事項 (分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)									
	①現状 -	()) ()) () () ()	内百柱座未优米物 少種類							
	·	(今後分別する予定)	定の特別管理産業廃棄物	の種類及び分別に関す						
	②計画	る取組)								

自ら行う特別管理産	業廃棄物の再生利用に関する事項	
	【前年度(令和4年度)実績】	
	特別管理産業廃棄物の種類	
① 現状	自ら再生利用を行った 特別管理産業廃棄物の量 t	t
	(これまでに実施した取組)	
	【目標】	
	特別管理産業廃棄物の種類	
2計画	自ら再生利用を行う 特別管理産業廃棄物の量 t	t
	(今後実施する予定の取組)	
 自ら行う特別管理産		
	【前年度(令和4年度)実績】	
	特別管理産業廃棄物の種類	
	自ら熱回収を行った 特別管理産業廃棄物の量 t	t
① 現状	自ら中間処理により減量した 特別管理産業廃棄物の量 t	t
	(これまでに実施した取組)	
	【目標】	
	特別管理産業廃棄物の種類	
	自ら熱回収を行う 特別管理産業廃棄物の量 t	t
②計画	自ら中間処理により減量する 特別管理産業廃棄物の量 t	t
	(今後実施する予定の取組)	

自	自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項						
		【前年度(令和4年度)実績】					
		 特別管理産業廃棄物の種類 	_				
	① 現状	自ら埋立処分 を行った 特別管理産業廃棄物の量	t	t			
		(これまでに実施した取組)					
	②計画	【目標】					
		特別管理産業廃棄物の種類	_				
		自ら埋立処分 を行う 特別管理産業廃棄物の量	t	t			
		(今後実施する予定の取組)					
特別	特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項						
		【前年度(令和4年度)実績】					
	:	特別管理産業廃棄物の種類	別紙1-2のとおり				
		全処理委託量	t	t			
		優良認定処理業者への 処理委託量	t	t			
	① 現状	再生利用業者への 処理委託量	t	t			
		認定熱回収業者への 処理委託量	t	t			
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t			
		(これまでに実施した取組)					

(第5面)

	【目標】			
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙1-2のとおり		
	全処理委託量	t	t	
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t	
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t	
②計画	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t	
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t	
	(今後実施する予定の)取組)		
	【前年度(令和4年度)実績】			
	特別管理産業系 排 出 ばり塩化ビフェニル廃棄物	量 別網	紙1-2のとおり t	
電子情報処理組織の使用 に関する事項	(今後実施する予定の取組)			
※事務処理欄				

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
- (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
- (3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全 処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法 律施行令(以下「令」という。)第6条の14第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利 用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認 定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っ ている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量(ポリ 塩化ビフェニル廃棄物(令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。)を除く。)を記入するこ と。その量が50トン以上の者にあっては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等(情報処理 センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4 に該当するときは、その旨及び理由を含む。)について記入すること。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が 3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 9 ※欄は記入しないこと。

多量排出事業者の特別産業廃棄物処理計画書(令和5年度計画)

 多量排出事業者
 名 称
 彦島製錬株式会社
 所在地(市町名)
 下関市
 事業の種類

(単位:トン)

別紙1-2

	排出抑制に	関する事項	自ら行う再生利	月に関する事項		自ら行う中間処	1理に関する事項		自ら行う埋立処	分等に関する事項					処理委託に	関する事項				(単位:トン)
<u>区</u> 分	排	出量	自ら再生 産業廃	利用を行う 棄物の量	自ら熱回 産業廃	回収を行う 棄物の量		により減量する 棄物の量	自ら埋立処分又 行う 産業	は海洋投入処分を 廃棄物の量	全処理	委託量	優良認定処 処理			3業者への 委託量	認定熱回場処理	又業者への 委託量	認定熱回収業を行う業者へ	者以外の熱回収 の処理委託量
種類	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
廃油	4	0									4	0	4	0						
特 <mark>^{廃酸} </mark>																				
別廃アルカリ																				
管 <mark>感染性産業廃棄物</mark>																				
産 PCB																				
業 PCB汚染物																				
棄 PCB処理物																				
物 廃石綿等																				
有害産業廃棄物	4,280	4,300									4,280	4,300	4,279	4,300						
計 (B)	4,284	4,300	0	0	0	C	0		0 0	0	4,284	4,300	4,283	4,300	0	0	0		0 0	

様式第二号の十四(第八条の十七の三関係)

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書

2023 年 6 月 27 日

下関市長 殿

提出者

住 所 山口県下関市彦島西山町一丁目1番1号 氏 名 彦島製錬株式会社 代表取締役 西嶋 章

電話番号 083-266-3131

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第11項の規定に基づき、令和4年度の特別管 理産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事 業 場 の 名 称 彦島製錬株式会社

事 業 場 の 所 在 地|山口県下関市彦島西山町一丁目1号

事 業 の 種 類 23:非鉄金属製造業

^{特別管理産業廃棄物処理計画} における計画期間 令和4年(2022年)4月1日~令和5年(2023年)3月31日

特別管理産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排 出 量	4300 t	全 処 理 委 託 量	4300 t
自ら再生利用を行う 特別管理産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	4300 t
自 ら 熱 回 収 を 行う 特別管理産業廃棄物の量	t	再生利用業者への 処理 委託 量	t
自ら中間処理により減量する 特別管理産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t
自 ら 埋 立 処 分 を 行 う 特別管理産業廃棄物の量		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t

電子情報処理組織の使用に関する事項

特別管理産業廃棄物排出量	前々年度	4858 t
(ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	前年度	4284 t

(電子情報処理組織の使用に関して実施した取組)

※事務処理欄

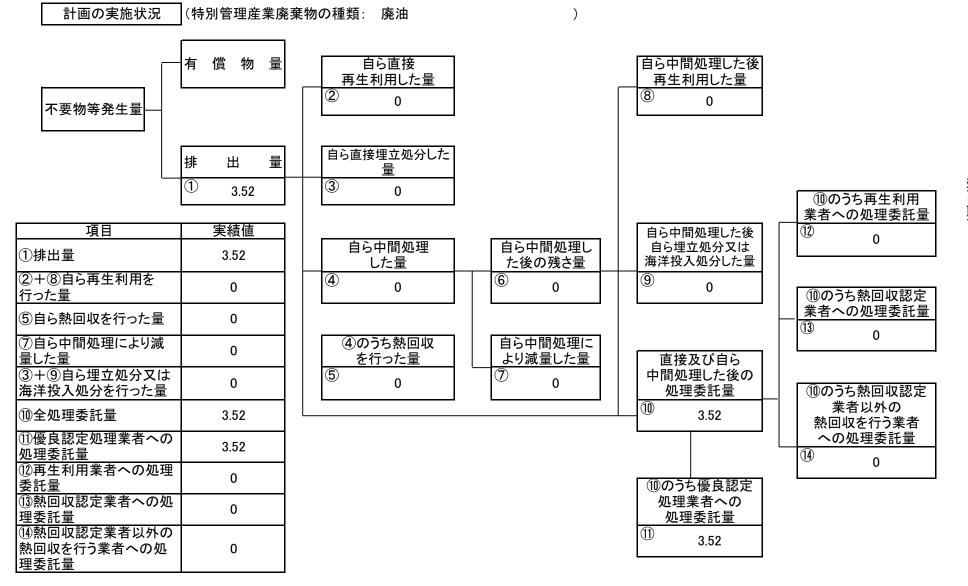
(日本産業規格 A列4番)

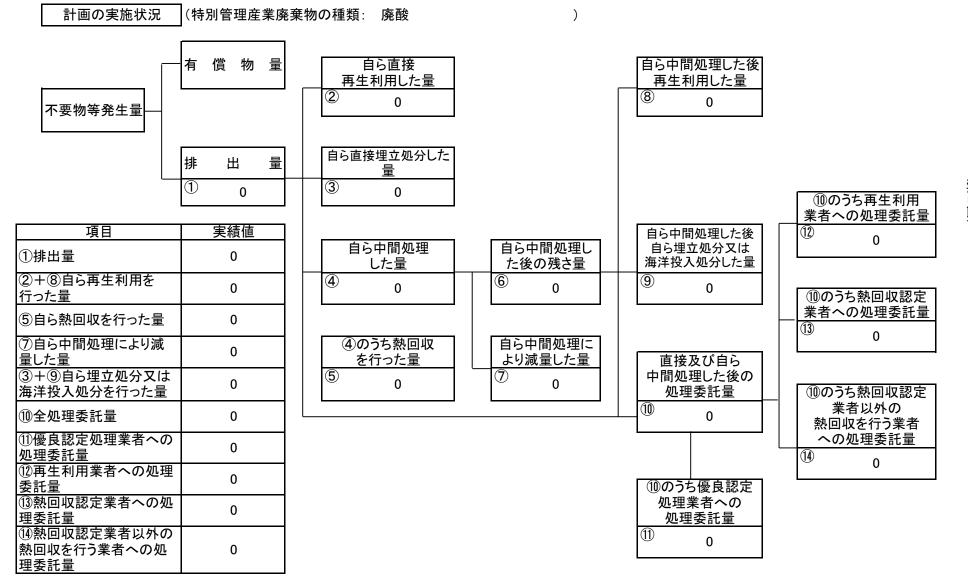
多量排出事業者の特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書(令和4年度実績)

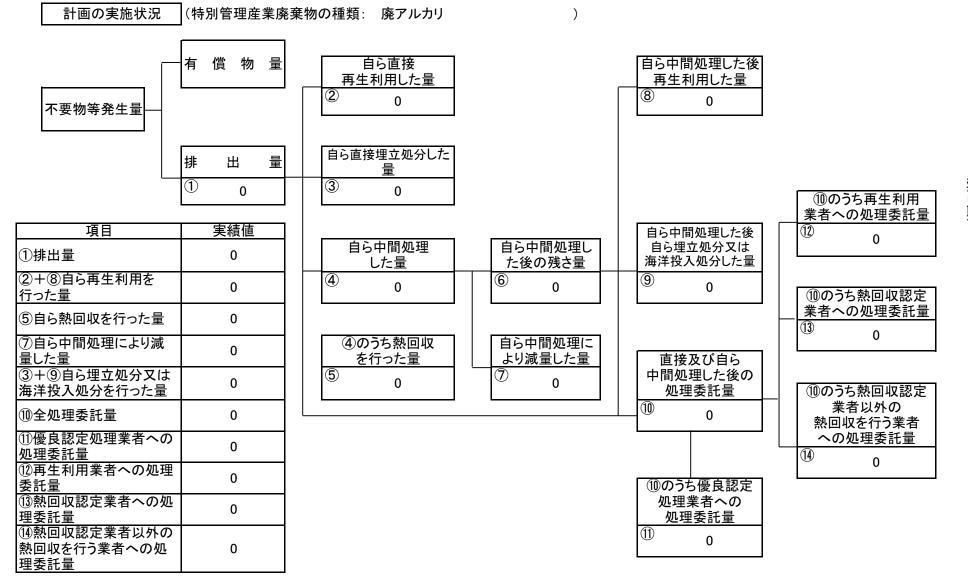
多量排出事業者 名 称	彦島製錬	所在地(市町名)	下関市	事業の種類	23

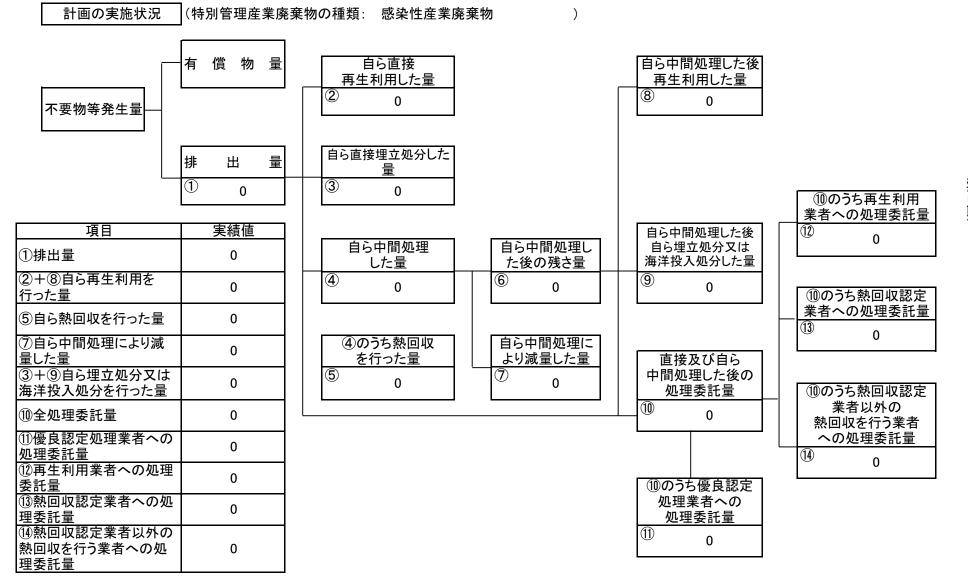
						81		施状	R															
	区公	種 類	①排出量	② 自ら直接再生 利用した量	③ 自ら直接埋立 処分又は海洋投 入処分した量	④ 自ら中間処理U た量	· ⑤ ④うち熱回収 を行った量	⑥ 自ら中間処理した後の残さ量	⑦ 自ら中間処理に より減量した量	⑧ 自ら中間処理した後、再生利用した量	⑨ 自ら中間処 理した後、自ら 埋立処分又は 海洋投入処分 した量	⑩ 直接及び自 ら中間処理し た後の処理委 託量	① ⑩のうち再 生利用業者へ の処理委託量	処分委託先が 山口県内	処分委託先が 山口県外	側のうち中間 処理業者への 処理委託量	処分委託先が 山口県内	処分委託先が 山口県外	側のうち最終 処分処理業者 への処理委託 量	処分委託先が 山口県内	処分委託先が 山口県外	① ⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	③ ⑩のうち熱 回収認定業者 への処理委託 量	① 仰のうち熱 回収認定業者 以外の熱回収 を行う業者へ の処理委託量
Ī	,,	廃油	4	0	0	(0	0	0	C	0	4	0	0	0	4	2	2	C			4		
		廃酸	0	0	0	(0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
	別	廃アルカリ	0	0	0	(0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
		感染性産業廃棄物	0	0	0	(0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
	産	PCB	0	0	0	(0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
	莱	PCB污染物	0	0	0	(0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
	棄	PCB処理物	0	0	0	(0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
	物	廃石綿等	0	0	0	(0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
		有害産業廃棄物	4,280	0	0	(0	0	0	0	0	4,280	0	0	0	4,280	0	4,280	0			4,279		
		計 (B)	4,283	0	0	(0	C	0	c	0	4,283	0	0	0	4,283	2	4,282	o	0	0	4,282	0	0

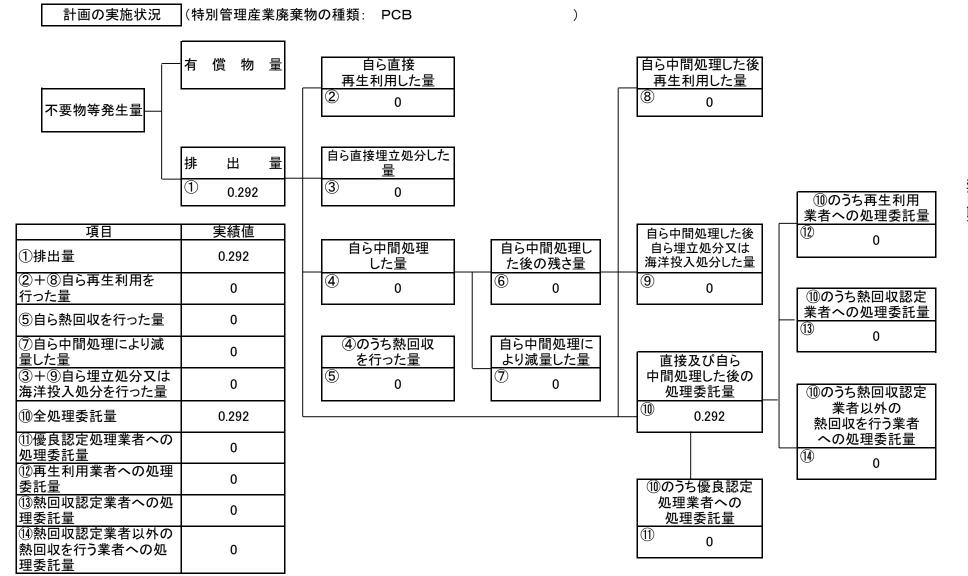
				実 材	佳佳	i			
①排出量	②+8自ら再 生利用を行っ た量	⑤自ら熱回収 を行った量	⑦自ら中間処 理により減量し た量	③+⑨自ら埋立 処分又は海洋 投入処分を 行った量	⑪全処理委託 量	⑪優良認定処 理業者への処 理委託量	①再生利用業 者への処理委 託量	(3熱回収認定 業者への処理 委託量	④熱回収認定 業者以外の熱 回収を行う業 者への処理委 託量
4	0	0	0	0	4	4	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4,280	0	0	0	0	4,280	4,279	0	0	0
4,283	0	0	0	0	4,283	4,282	0	0	0

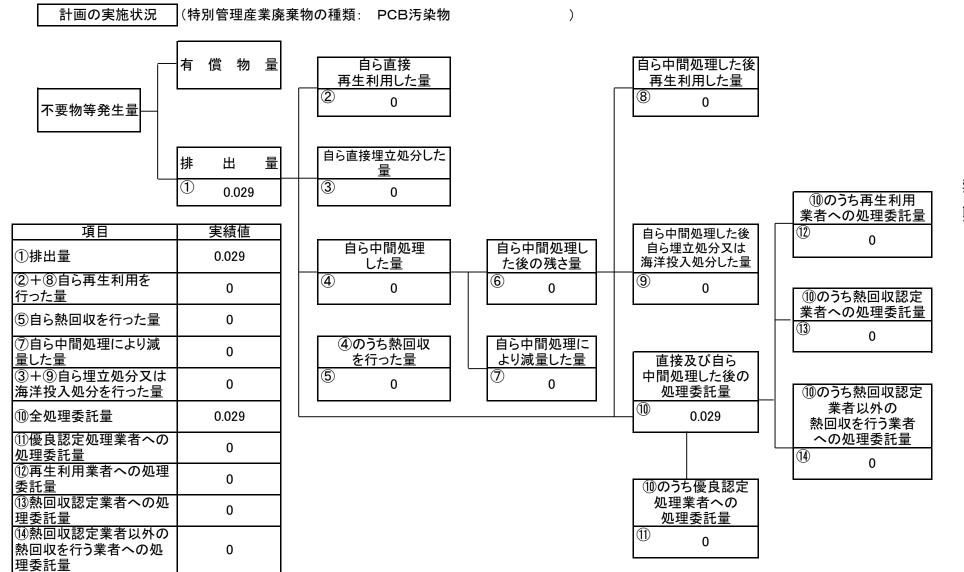


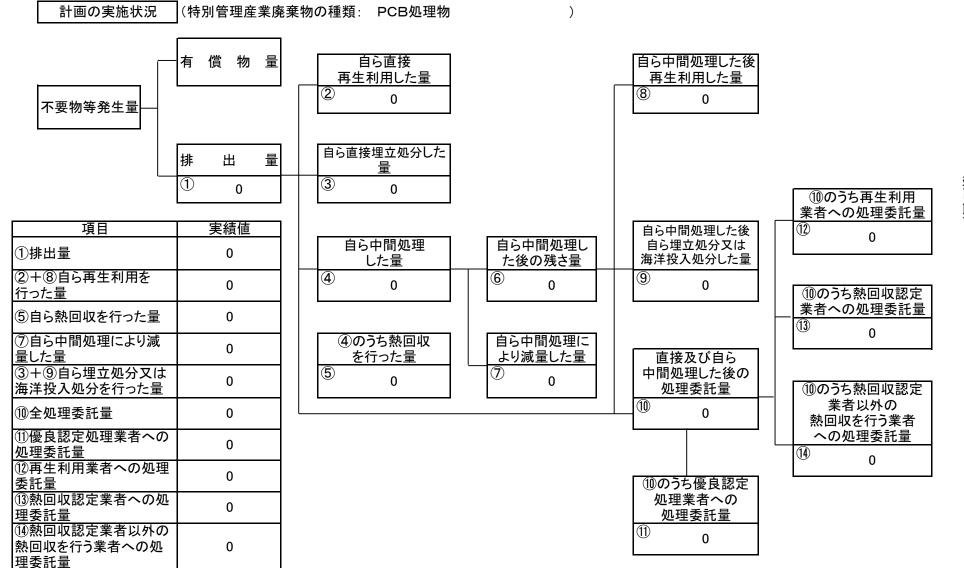


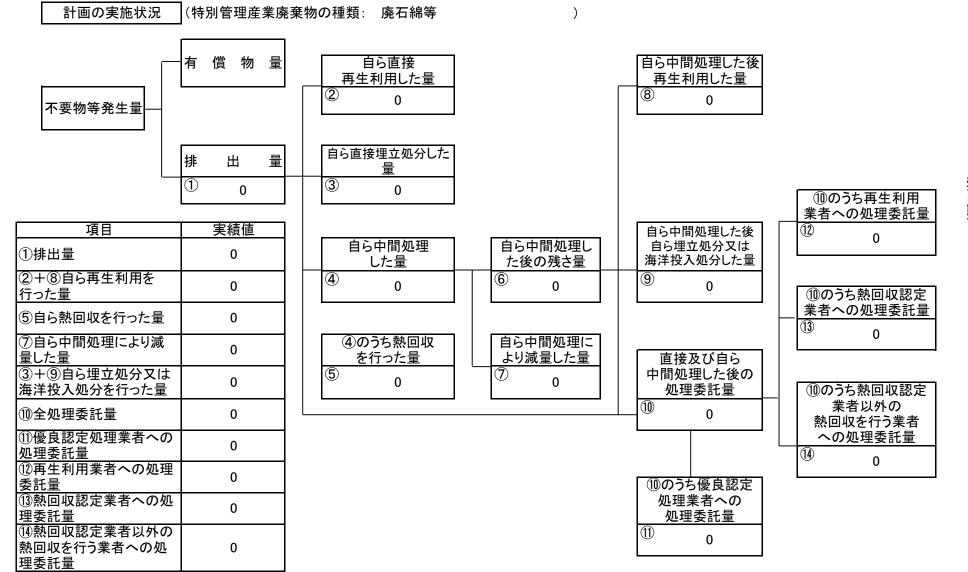


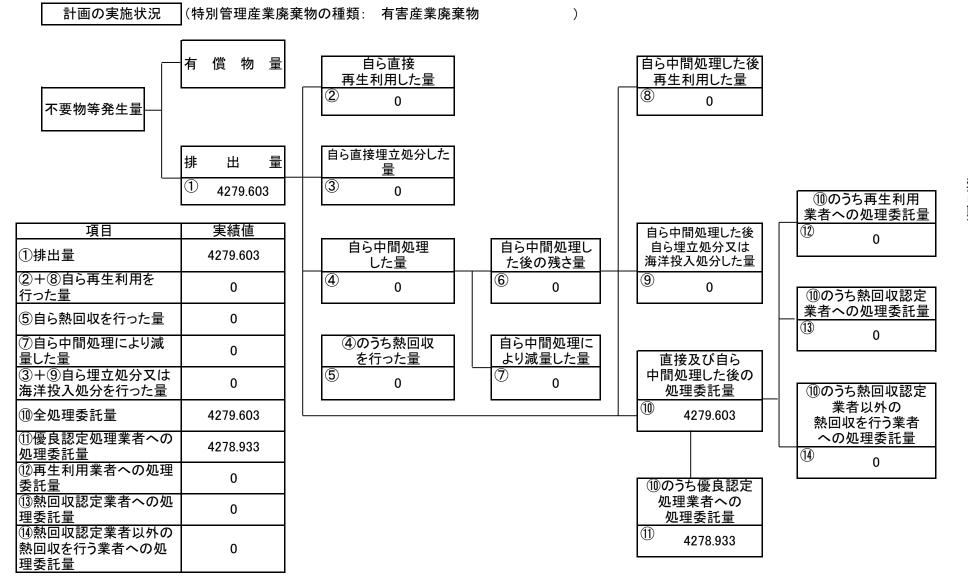












備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「特別管理産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の特別管理産業廃棄物の処理に関して、①~⑭の欄のそれぞれに、(1) から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた特別管理産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした特別管理産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄(4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄(6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ①欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第 6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ③欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ④欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への 焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実 績値を記入すること。
- 6 特別管理産業廃棄物の種類が2以上あるときは、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、第2面 の例により特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を 添付すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前々年度及び前年度における特別管理 産業廃棄物の排出量(ポリ塩化ビフェニル廃棄物(令第2条の4第5号イからハまでに掲げる ものをいう。)を除く。)並びに電子情報処理組織使用義務者にあっては前年度に実施した電子 情報処理組織の使用に関する取組(情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処 理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当したときは、その旨及び理由を含む。) について記入すること。
- 8 ※欄は記入しないこと。